



Register Now!

フェアトレード・
ワークプレイス
(社内消費事業者)
登録受付中!



◀登録事業者は
こちらの事業者
マークを使用で
きます

Make a simple Switch!



社内で使用しているコーヒーや紅茶、スパイス、
コットン製品などをフェアトレードに切り替える
だけで様々な社会課題への取り組みに!

SDGs **Sustainability** **HREDD**



フェアトレード・ワークプレイス（社内消費事業者）登録制度は、年間を通じて継続的に国際フェアトレード認証製品を提供または使用し、社内外への国際フェアトレード認証の周知に努め、フェアトレードの普及拡大に取り組んでいる企業等を登録する制度です。

国際フェアトレード認証製品を法人消費に取り入れることで、開発途上国の生産者へより公正な貿易条件と機会を提供し、持続可能な生産と地球環境保護を実現する機会の創出に貢献することができます。

持続可能な社会の実現のため、フェアトレード推進パートナーとして企業登録をしませんか？



Become a FAIRTRADE WORKPLACE

フェアトレード・ワークプレイス登録制度概要

登録対象：	フェアトレード認証製品を年間を通し継続的に購入し、フェアトレードの普及拡大に貢献する企業・団体等（社内消費による推進） ※単発イベント等による消費は対象外
登録基準： （登録資格）	年間を通じてフェアトレード認証製品を提供または使用している。以下は例： ■飲料：コーヒー・紅茶・ココア等のフェアトレード飲料の提供 ■食材：食堂等でのスパイス・ごま・バナナ・チョコレート等を使用した食事の提供 ■物品：フェアトレードコットン製の作業服・シャツ・タオル・バッグ等の使用 【ゴールドステータス】 直近年度1年間の実績が以下を満たした場合は上位ステータスのゴールドに登録可 ■飲料2万杯以上／■食品1万品以上／■物品5千点以上
参加条件：	法人格を有する企業・団体、且つ窓口となる部署があること 担当部門責任者+窓口担当者の複数名登録とする
登録方法/審査：	登録方法：Webまたは書面による申請手続き （導入製品の内容、前年の調達量の申告など） 審査：FLJ事務局にて申請内容を受理後、書類と面談による審査
登録料：	無料
募集期間：	通年を通して募集
有効期間/更新：	申請日に関わらず毎年7月に更新(実績の確認)



▲詳しくはこちら

登録のメリット



- ▶世界的に認知されている国際フェアトレード認証の法人導入を発信することで、企業価値やサステナビリティ調達の評価向上につながります。
- ▶FLJのウェブサイトやSNSで登録事業者の名称や取り組みをPRし、フェアトレード推進活動をご紹介します。
- ▶会社のホームページやサステナビリティ報告書、コーヒーサーバーや社内カフェ・食堂等でロゴマークを使用できます。
- ▶フェアトレード関連情報やマテリアルをFLJからご提供し、社内で使用いただけます。調達促進や広報のための個別相談も承ります。



登録手続きの流れ

登録申請

- （提出書類）
- ・登録申請書(Wordまたはウェブフォーム)
 - ・会社概要/フェアトレード取り組み内容のわかる書類またはURL
 - ・反社会的勢力排除の誓約書
 - ・サイト掲載用の法人ロゴデータ(任意)

審査・登録

書類受理後、担当者との面談(対面またはオンライン)による審査を行い、登録決定後、FLJウェブサイトでの登録事業者の公開を行います。

プロモーション

登録証、ロゴマークを付与します。企業のホームページや報告書等での活用が発信により、フェアトレードの取り組みをPRいただけます。